



迎春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。  
本年も何卒よろしくお願いいたします。

## 重要情報

### 1. コンビニQRコード納税が1月からスタート

2019.1月から、予め国税庁HPでQRコードを発行しコンビニ端末で納付書をプリントしてレジで納付する「コンビニ納付」が可能となりました。支払いは現金のみで、納税の上限は30万円です。

### 2. 住宅ローン控除H25-28年分適用誤り発覚

国税庁は多数の適用誤りを発表し、1万5千人規模に対して是正と不足税額の納付の通知しています。主に住宅取得資金非課税贈与を受けた住宅購入者が過大控除となっていますので、お心当たりがある場合はご確認ください。

### 3. 商業サービス業活性化税制延長へ

H31年度改正により、同投資減税が延長されました。中小企業で最も適用シーンが多い減税で、単価30万円以上の器具備品、60万円以上の附属設備につき7%の税額控除が受けられます。

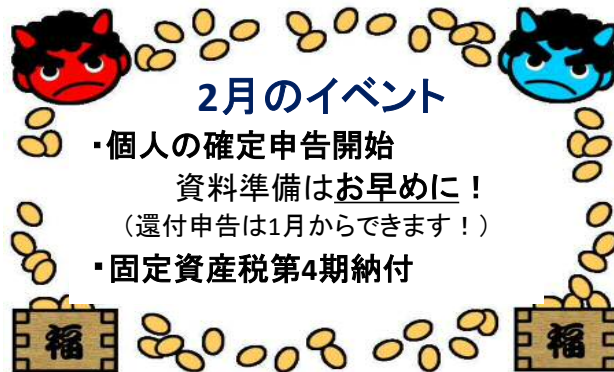
## 元バックパッカー赤羽の旅噺(バカ)



【グアテマラ2018.8月】グアテマラ報告④はマヤの末裔です。グアテマラ人(とりわけマヤ系の人々)は極めて「らしさ」がありました。それは色とりどりの民族衣装に始まり、言葉に染みついて、マヤの伝統儀式からも匂いが漂ってきます。植民支配された国では珍しいことです。グアテマラの公用語はスペイン語ですが、マヤ系の人々はこれを「外国語」と断言します。マヤ語は20以上あり、どれもが国語として正式に認められています。言葉は、思想や思考や世界観と密接に繋がるといいますので、言葉を守り認める民族性に強烈な濃厚さを垣間見ることができます。中南米が植民支配された大航海時代、カトリックが広まりました。グアテマラの教会では、おじさん人形に煙草や酒を飲ませたり、鶏やウサギを生贄として燃やしたりと、マヤ儀式が執り行われます。勿論カトリック教会の普及の過程で融合や変化もあったのですが、『生々しさ』のあるアニミズムが教会にまわりついています。濃い人々の暮らす国はやっぱり面白いです。

## ☆事務所からの連絡☆

確定申告期は、事務処理にお時間を頂戴します。ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。



## 2月のイベント

- ・個人の確定申告開始  
資料準備はお早めに!  
(還付申告は1月からできます!)
- ・固定資産税第4期納付

## 税金マメ知識

### 【確定申告のタイミング】

実はあまり知られていませんが、還付のための確定申告は翌年1月以降5年以内であればいつでも出来ます。2/16~3/15と期間が限定されているのは、自営業や副業、不動産譲渡などで確定申告する場合だけです。ですから、サラリーマンや年金所得者が、医療費・住宅ローン・ふるさと寄附・証券取引の損失などで還付申告をする場合は、税務署が混む前の1月中や、ほとぼりが冷めた夏頃にやっても良いですし、極端な話数年分まとめて後で申告しても大丈夫。もっとも、最近の方は国税庁HPで自動計算印刷するだけの申告書を、郵送で済ませてしまいますが…

## 晩酌のじかん

正月には18切符を使って白馬までスキーをしに行きました。大晦日はスキー宿の売店もお休み、雪深い山中コンビニもなくあわや酒のない年越しか!? 自販機を探しにフロント周辺を夜中うろついていると奥で仕事納めに一杯やっていた宿スタッフから飲んでいたビールを分けてもらえましたとさ。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red